

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	北堀江せせらぎ保育園	
運営法人名称	学校法人 小川学園	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 中井 仁 理事長 長島 秀樹	
定員（利用人数）	90 名 （40） 名	
事業所所在地	〒 550-0014 大阪市西区北堀江3-11-29	
電話番号	06 — 6760 — 4661	
FAX 番号	06 — 4660 — 4663	
ホームページアドレス	https://www.cosmo.bz/ed/kitahorie_seseragi/index.html	
電子メールアドレス	kitahorie@youji.co.jp	
事業開始年月日	2023 年 6 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 15 名	非正規 2 名
専門職員※	保育士 13名 栄養士 2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室(0才児, 1才児, 2才児, 3才児, 4才児, 5才児) 調乳室、調理室、更衣室(男女)、休憩室、子育て支援室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

[保育理念]

未来を背負う子供たちのため一人ひとりを大切に、園生活での様々な経験を通して「生きる力」を育みます

[教育・保育方針]

礼儀・挨拶 「おはようございます」
「ありがとうございます」
「ごめんなさい」が言える子に
返事 「ハイ」の返事ができる子に
履物を揃える 自分の行いを振り返ることができる子に

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①子ども第一（家庭第一）
- ②園見学者を含めた来園者への接客・対応
- ③環境整備

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年11月7日～令和6年3月30日
評価決定年月日	令和6年3月30日
評価調査者（役割）	2101C038（専門職委員） 0701C018（運営管理・専門職委員） 1901C026（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

北堀江せせらぎ保育園は、学校法人小川学園が運営する4施設のうちのひとつで、昨年（令和5年）6月に開設しました。他に2つの社会福祉法人が運営する6施設が、学校法人のグループ園になっています。

「せせらぎから始まり、いずれ大河に合流する子どもたち。周りに流されるのではなく、自分で何が正しいのかを考え行動できる人になってほしい」の思いが園名になっています。

保育園は、大阪メトロ長堀鶴見緑地線の西長堀駅から徒歩5分ほどのところにあり、周辺は高層住宅が立ち並んでいます。駅から幹線道路（新なには筋）に沿って訪問すると少し奥まった所に緑色の園舎が現れます。園から300mほど以内には公園が2箇所、道路を隔てて150mほどには市立中央図書館や神社などがあり比較的静かな環境です。

3階建て園舎の門を入りアプローチを進むと、駐輪場・ベビーカー置き場があり、玄関ドアを開けるとオレンジ色の園内が目に飛び込んできます。登園する子ども達は、内履きに替えて保護者と一緒に階段で2階事務所へ行き登園手続きをします。その後2階と3階の各保育室で職員に子どもを引き継ぎます。給食は1階給食室からエレベーターへ運び入れて、各階へ移動し、保育士が保育室まで運んで配膳します。

学校法人が体育指導契約を結ぶスポーツクラブ（株式会社）は、体育指導を含む日常保育のサポートを実施するほか、経営コンサルティングとして園の総務・経理なども担っています。

◆特に評価の高い点

職員同士が常に声を掛け合って連携しながら業務をすすめ、改善が必要なことには、園長を中心に昼礼などで伝達して迅速に対応しています。

給食調理はスポーツ栄養学を学んだ管理栄養士を含む3人で担当し、子どもたちが様々な料理を楽しめるように、一年を通して違う献立を手づくりで提供しています。今後は日本全国の料理を提供することを検討するなど、食育への積極的な取り組みがみられます。

◆改善を求められる点

当機関が実施した保護者アンケートで「登園手続きの順番待ちの解消」や「園の外へ・外遊び」の要望が少し確認できます。

登園手続きについては、園としても課題と認識し、改善の方向で検討を行っています。園外での保育や外遊びについては、近くの公園を利用することを検討するなど、園の今後の対応に期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

現在地を知らずして改善はありません。
今回の評価結果を真摯に受け止め、更に利用者・地域に貢献できるよう、改善に努めてまいります。
お世話になりました。
令和6年度も引き続き宜しくお願いいたします。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	経営理念、基本方針、保育理念を法人ホームページで公表し、「職員手引書」に記載して朝の会や昼礼で職員とも共有しています。「入園のしおり」で保護者にも周知しています。また区役所に設置しているほか、昨年の開設時には地域限定新聞に園の情報として掲載するなど広く周知をおこなっています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	大阪市の事務処理・情報提供システムや区役所からの連絡で、地域の就学前児童数や入所申込児童数を把握しています。今後、地域の保育需要を積極的に調査してデータ化するなど、園独自の取り組みを期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人の経営する4園の園長会を月1回開催して現状と課題、今後の見通しなどを共有しています。開設1年目ということもあり定員に充足していません。このことを経営課題の一つとしてとらえ、今年度は認可定員90名を利用定員40名に変更し、来年度は70名に変更するなどの調整を行っています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	来年度に向けて中・長期事業計画の策定をすすめています。地域向け事業や施設・設備の充実、賃金、人材の確保などを含めた事業計画と資金収支計画について、当面の3か年計画を目標にしています。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画を反映した内容の、単年度事業計画の策定をすすめています。事業計画は、その実施状況を分析・評価しやすい具体的なものになるように検討しています。	

I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	行事計画を策定し職員会議などで見直しが行われています。今後、施設・設備の改善など、保育環境の整備を含む事業計画を、職員と共に策定することを期待します。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	行事計画を入園説明や重要事項説明書に記載して説明し、安心・安全メールや掲示物などで保護者に周知しています。新たに施設や設備の整備などを含む事業計画についても周知することを期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	設立初年度で第三者評価を受審して保育の質の向上に向けた取組を開始しています。職員会議や毎日の昼礼で職員同士が保育に関する意見を出し合って確認しています。新たに、園の自己評価シートの活用や、PDCAによる組織的な取り組みを期待します。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	日常保育で明らかになった課題について、昼礼などで確認し適宜改善を行っています。保育園運営で明らかになった課題については、費用の必要なものは法人本部と連携して対応しています。今後、施設や設備の改善などに関する計画の策定を期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	発行責任者として「園だより」に園長名を記載し、職員会議録には園長の発言を明記しています。防災計画書や職務分担表に、施設責任者としての役割と業務内容について明記し、職員の理解を図っています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人内で定期的に開催する法令に関する研修・勉強会などに参加して法令等への理解を深めています。今後、コンプライアンス規程の策定や担当者の配置、公益通報相談窓口の設置など、より積極的な取り組みを行うことを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	保育担当の主任を中心に、スポーツクラブ（株式会社）のサポートなどで日常の保育を実施しています。園長としては職員会議などを通じて日々の課題の提起などを行っています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	法人本部主導による財務管理のなかで、月次決算書などをもとに園の経営について分析を行っています。職場のICT化をすすめ、送迎管理システムを導入して職員の業務効率改善にも努力しています。	

			評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		a
(コメント)	人材確保の要望を法人本部に行い、本部が一括して計画的に採用するシステムを確立しています。園として養成校訪問のほかオンライン求人活動も行っています。園設立当初の職員採用は、スポーツクラブ（株式会社）からも行っています。		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。		a
(コメント)	「職員手引書」に「職員のすがた」を示しています。年2回の個人面談を実施し、自己評価シートに基づいて評価を実施しています。成長年間目標計画には「仕事面で・人間として」成長できるように項目を工夫し、上司がコメントを記載します。人事考課表は、服務・態度・業務などを点数化して運用しています。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		b
(コメント)	シフト表、稼働表などの勤怠データを管理し、個人面談などで職員の意見を聞いて職場環境の改善に取り組んでいます。ハラスメント防止規程を備え労働環境にも配慮しています。今後、メンタルヘルスなどのカウンセリングにも取り組むことを期待します。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		a
(コメント)	自己評価シート、成長年間目標計画をもとに面談を行っています。人事考課基準と職員手引書を総合的に用いて、職員一人ひとりの育成に向けたきめ細かな取り組みを行っています。		
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		b
(コメント)	年間研修計画に基づいて職員が外部研修に参加するなど、計画的に研修を実施しています。今後は、教育・研修に関する基本方針の策定と、これにもとづく教育・研修の実施を期待します。		
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		a
(コメント)	職員は計画に基づいて研修に参加し、研修報告書を用いて職員会議で報告を行い職員が共有しています。担任替えを適宜行い、経験者と新任のペアリングによるOJTにも配慮しています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		b
(コメント)	開設初年度ということもあり、今年度の実習生等の受け入れには至っていません。現在、受け入れ規程やマニュアル、プログラムの策定を行っており、今後の積極的な取り組みを期待します。		

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人本部の財務報告などを事業報告書としてホームページで公表しています。今後、法人や園の事業計画・報告書、苦情解決委員会報告（クレーム報告書）などの情報公開を期待します。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	各施設の経営や運営に関する監査は、法人本部において外部監査人が行っています。今後、外部監査人による監査報告などを法人あるいは園として公表することを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	近隣の公園に出かけて、住民との交流を深めています。また、地域自治会の会議に出席して、園のことを説明しています。おやつ食材購入で子どもと一緒にスーパーにでかけ、交流の機会を増やしています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	2階テラスの植え込みの手入れなどを含めて、ボランティアの可能性を検討しています。今後、地域住民との連携なども検討し、ボランティア受け入れ規程やマニュアルなどを整備することを期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	区役所支援室、中央子ども相談センター、訪問看護ステーション、療育施設などと連携し会議を開催しています。嘱託医を「入園のしおり」に記載しています。今後、地域のネットワーク化に向けて、他の事業所や子育てサロンなどを連絡先とともに記載することを期待します。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	区役所からの情報や、地域の各施設との情報共有などでニーズの把握に努めています。新たに、地域住民の意識調査などに関するアンケートに、独自に取り組むことを期待します。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	災害時の避難場所としての役割を担うための準備をしています。また子育て支援（学習支援、生活支援など）を事業として実施できるように、検討をすすめています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	毎日の昼礼で、園の発展計画書・就業規則・職員手引書・園パンフレットに基づいて園の方針を伝えています。また、社会で起きている子どもの事案を例に挙げて、常に必要な情報を職員に提供しています。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	保護者には「入園のしおり」でプライバシー保護と園の対応について説明しています。今後、保育園での子どもたちのプライバシーにも対応して、プライバシー保護規程やマニュアルを策定し、職員に周知徹底する事を期待します。	
Ⅲ- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	園の施設・設備や保育内容などをパンフレットにして、訪問者に配布しています。またホームページでも園の情報を公表しています。開設時には、保育理念や方針・保育内容などを地域新聞を通して広く情報提供しています。	
Ⅲ- 1 -(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の利用開始・終了に関する事項について、重要事項説明書に記載して保護者に説明しています。今後、保育の変更に係る園の対応についても丁寧に記載し、説明することを期待します。	
Ⅲ- 1 -(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育所等の変更にあたっては、他の事業所に要録を送付し対応しています。今後は、引継ぎや申送りの手順、情報提供の内容や保護者同意などを定めるとともに、保育所利用終了後の連絡窓口設置と周知を期待します。	
Ⅲ- 1 -(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ- 1 -(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	送迎時は家庭の様子を丁寧に聞き取り、保育園での様子を必ず伝えるようにしています。個人懇談で保護者の思いを聞いています。発表会後は保護者アンケートを実施して、保護者の意見を行事にも反映しています。園の開放週間を設けて保護者の自由な保育観察を保証しています。	
Ⅲ- 1 -(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ- 1 -(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	意見・要望・苦情等の解決の仕組みについては、「重要事項説明書」で第三者委員を含めて説明し、「入園のしおり」でも説明しています。事務所付近に苦情申出書と申出箱を設置しています。今後、苦情解決委員会の開催と報告について、ホームページなどで周知・公表することを期待します。	
Ⅲ- 1 -(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	苦情申出書と苦情申出箱の設置の他に、保護者がいつでも誰にでも意見や要望を伝えることができることを「入園のしおり」に記載しています。送迎時の職員との対話を増やすことで、保護者が気軽に意見の言える環境になっています。今後、保護者からの意見や要望、提案等に積極的に対応するための対応マニュアルの策定を期待します。	
Ⅲ- 1 -(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からの意見や要望には、責任者と担当者・関係職員が優先して対応しています。今後、意見や要望への対応マニュアルを作成して、内容や対応結果などを記録するとともに、定期的な見直しを行うことを期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	リスクマネジメントのガイドラインやマニュアルに従って、事故の事例を記録し検証を行っています。新たに、ヒヤリ・ハット事例や侵入者対策なども含めてリスクマネジメント規程を策定し、責任者の明確化など体制の整備を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症対策ガイドラインを基に、予防や発生時の対応を職員会議で周知しています。今後、保護者への周知や子どものプライバシー保護などを含む、感染症の予防と対応に関するマニュアル作成を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	「職員手引書」に地震、火災、不審者、水害時の職員の対応について記載しています。避難計画を策定し消防防災組織・管理責任者を決めて訓練を定期的に行っています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	全体的な計画、教育・保育目標に基づいてデーリーを作成しています。「職員手引書」で職員間の役割を明示し、毎日の保育を昼礼で確認しています。今後、保育の標準的な実施方法について職員が随時確認できるように、文書化することを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	昼礼で保育の振り返りを行い、職員間で確認しています。また、全職員が年4回の自己評価で保育の見直しを行なっています。今後、文書化した標準的な実施方法について、PDCAサイクルによる見直しの仕組みを確立することを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	アンケートや懇談などを実施して、保護者や子どもの状況・意向を聞き取っています。主任を責任者とする体制で職員と連携して指導計画を作成し、昼礼等で確認しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	一人ひとりの指導計画について、担任を中心に職員会議などで議論しています。保護者との懇談などで得た情報を受け止め、指導計画の見直しが定期的に行われています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	一人ひとりの指導計画と、保育の実施状況を共通様式に記録し、整理保管しています。全職員が必要に応じて閲覧し、共有できるようにしています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	子どもの記録を整理し、管理する体制が整っています。個人情報保護規程に基づく「個人情報に関する基本方針」で、情報の利用目的などを明らかにしています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１ 保育内容		
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	「全体的な計画」は、「児童憲章」「児童の権利に関する条約」等に基づき作成しています。開園して1年目ですが、「全体的な計画」をもとに、各クラスでの会議や昼礼等で保育の振り返りや見直しを行っています。今後、「全体的な計画」の作成にあたっては、職員の参画と定期的な評価・見直しを期待します。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	保育室は最低基準以上の面積があり、床やロッカー等に木材を使用して施設内を暖色にすることで、子どもがゆったりと安心して過ごせる空間にしています。また、季節に応じた設定温度を各保育室に表示し、午睡の際はコットを使用する等快適な環境づくりに努めています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	主任が各クラスを巡回したり、保育経験者が手本となる保育を実践することによって、保育の質を高めることに努めています。各クラスの保育の状況は担任を通じて昼礼等で職員全体が共有して共通理解を図り、保育の計画・実践に繋がっています。園の方針として、子どもに一人の人として接することや、子どもの意見を大事にした保育に心がけています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	基本的な生活習慣に関するねらいや内容、保育者の援助と配慮に関して、年間指導計画や月案に記載しています。また、園の方針として、社会に出た時に人から喜ばれる人、役立つ人になってほしいという願いのもと、「自分から出来ることは自分で」や「挨拶」等のふるまいを普段から心がけて保育を行っています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	子どもたちが自ら考え、主体的に活動できるようにするため、年齢に応じた言葉掛けを心がけています。保育は身近な生活や遊びのなかで自然や様々な人と触れ合うことによる育ちを大事にしています。そうした保育が展開されるよう、各クラスの玩具の充実や自然に触れ合う機会をつくる等、環境の工夫や研修等による実践の深まりを期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児の保育では、生活リズムを安定させ、生理的欲求を満たして、生命の保持と情緒の安定を図ることに努めています。また、子ども一人ひとりの現状を把握し、常に無理はないか確認しながら保育をすることを心がけています。保育室は室温・湿度の調整をし、適度な換気と室内の清掃を行っています。保護者とは毎日、送迎時や連絡ノートでのやりとりを通して、子どもの様子を共有し、保育の連続性を図ることに努めています。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1歳児の保育では、安心した環境のもと、基本的な生活習慣を身に付けるとともに、探索活動の充実を大事にしています。2歳児クラスでは、生活の基礎を身につけるとともに、自分の気持ちを言葉にすることや相手を思いやることなどを保育の目標としています。 3歳未満児の保育において、環境や人・ものへの探索活動が、遊びや生活を通してより豊かに展開するよう、今後の継続的な検討を期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	3歳以上児の保育では、伸びのびと自己表現し豊かな心を育てることを大事にしています。例えば、午前は集中して取り組む活動を取り入れ、午後の活動は個々の自主性を尊重しています。保護者とは、送迎時に子どもの様子を共有しています。今後、保育のなかで友達関係や仲間関係がより豊かに展開するよう、集団遊びなどを通じた協同的な活動の検討を期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	b
(コメント)	障がいのある子どもが安心して生活できるよう、最低基準以上の保育士を配置して、個々の発達段階に応じた保育をしています。また、配慮の必要なことは、その都度昼礼と昼礼ノートで全体に周知し、共通理解を図っています。今後は、ケース会議等による個別指導計画の充実とともに、個々の特性に合わせた関りがさらに充実することを期待します。	

	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	在園時間が長くなる子どもには、入園案内に記載されているデイリープログラムに準じて、午前中と夕方の合同保育時に異年齢の保育を行っています。保育士間の引継ぎの際は、伝達事項をメモにして共有しています。今後、長時間保育に係る計画策定のもとで保育が行われることを期待します。	
	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
	(コメント)	対象児がいがないため非該当	
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	入園時に子どもの既往歴や予防接種等を把握し、保育士間で情報を共有しています。連絡帳のほか、保育士と保護者で登園時に体調確認し、降園時には園での様子などを共有して、日々子どもの状態把握に努めています。また、午睡時はSIDSチェックを行っています。	
	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント)	子どもの健康管理として、年2回の内科検診、年1回の歯科検診を実施しています。検診の結果は「健康診断の記録」や「歯科検診の記録」にまとめ、職員が共有するとともに、保護者にも連絡しています。健診結果を保育内容に反映することで、子どもの健康保持の取組みが充実することを期待します。	
	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	入園前説明と重要事項説明の際に、アレルギー疾患の子どもだけではなく、疾患のない子どもの家庭にも、その可能性を伝えて対応を説明しています。また、対象児童用診断書の「個別配慮」に基づいて対応しています。食事の際は、アレルギー疾患の子どもの机を別にし、担当の職員が付いて誤食を防いでいます。		
A-1-(4) 食事			
	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	全体的な計画には、どの年齢においても食べる楽しさを大切にすることを記載しています。給食中には栄養士が各保育室で食の進み具合・残食などを確認し、以降の参考にしています。献立は毎日違うもので季節にも配慮して提供し、年間を通して食事を楽しむことができるように取り組んでいます。	
	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
	(コメント)	献立は、47都道府県の食を意識したものや、様々な食文化に触れられるように考え、1年間同じメニューは出さない等工夫をしています。また、検食で感じたことを伝え、子どもたちの給食中に、栄養士が喫食の様子を確認して日々メニューの改善に努めています。	

			評価結果
A-2 子育て支援			
A-2-（１） 家庭との緊密な連携			
A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。			a
（コメント）	送迎時や連絡帳で、１日の活動や子どもの様子、体調の変化等について保護者と園で情報共有しています。また、園だよりやクラスだよりを活用し、園の意図を伝えています。保護者から要望がある場合は個人面談を行い、その内容を記録しています。		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
(コメント)	保護者に、子どもの一日の様子を伝えるなど、日々のコミュニケーションを大切にして、気軽に話しかけることができる雰囲気にあります。また、保護者からの相談内容は昼礼や職員用連絡帳にて周知し、職員間で共有しています。内容に応じて個人面談を行い、「相談内容の記録」に記入し、全職員で共通理解を図れるようにしています。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		b
(コメント)	虐待の対応マニュアルを作成し、虐待の防止や早期発見・早期対応に努めています。虐待の疑いがある場合には、昼礼や職員会議で即時に情報共有し、全職員が把握できるようにしています。必要に応じて区役所支援室、中央こども相談センター、訪問看護ステーション、療育の関係機関と情報共有し、対応しています。今後は、マニュアルに基づく園内研修を行い、周知・徹底することを期待します。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		a
(コメント)	定期的に自己評価やクラス会議を実施し、保育を振り返る機会をつくっています。また、自己評価の際は、過去の自己評価に基づいて評価し、自己の成長と保育士としての専門性向上を図ることに努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		b
(コメント)	毎日の昼礼で確認と報告を行い、主任が各クラスを巡回して虐待防止に努めています。今後、体罰・不適切保育に関する規定を作成し、虐待・子どもの権利擁護について内部研修による振り返りをする等、非常勤職員を含むすべての職員で虐待の防止に努めることを期待します。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	北堀江せせらぎ保育園に在園する保護者世帯
調査対象者数	45 (世帯)
調査方法	当評価機関が作成した保護者アンケートと返信用封筒を、園から配布して貰い、回答は保護者が直接当評価機関へ返送。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

在籍世帯の86.7%が回答を寄せました。

○1歳児、2歳児の保護者から33.3%、3歳児は26.7%の回答があり全体の90%を超えます。

○設問1～18、

1「保育園の理念や方針について十分に説明」 2「理念や方針に満足」 3「保育園の保育の内容や方法について十分に説明」 4「保育内容に満足」 5「家庭での様子など送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えてもらっている」 6「園での保育の様子を送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて十分伝えてもらっている」 7「職員の子どもへの対応・態度に満足」 8「職員の保護者への対応・態度に満足」 9「保護者が相談や意見を述べやすいように工夫」 10「保護者からの相談や意見に対して十分に対応」 11「ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られている」 12「保育中の事故や安全対策などについて適切な対応」 13「ケンカや怪我など子ども同士のトラブルについて適切な対応が」 14「感染症の予防対策や発生時の対応等は適切」 15「給食、おやつなど、食事内容に満足」 16「食物アレルギー対応は十分」 17「発達上気にかかる子どもについての対応は適切」 18「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機」で「とてもそう思う」「まあそう思う」が合わせて90%を超えています。

○設問19「保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか？」で、「あまりそう思わない」が51.3%、「全くそう思わない」が15.4%になっています。

○自由記述の部分では、

「スタッフ・職員の皆さんが保育もイベントなども一生懸命やっていただけるので安心して預けることができます」や、「この園を選択してよかった」などの記載が多く、保育内容や保護者対応などについて満足を感じている保護者がほとんどです。

他に数は少ないのですが、外遊びやお散歩を少し増やしていただくことや、保護者同士の交流を望む声があります。

また登園時の登録システムや、写真購入システムに関して改善を望む声が少しあります。